交渉の議事要旨

(開催日時)

平成28年3月25日(金) 10:00~10:37(37分間)

(開催場所)

稚内地方合同庁舎 3階 専用会議室

(出席者)

当局側 (稚内開発建設部)

逸見 将吾 (稚内開発建設部次長 (総務))、坂口 一也 (総務課長)、

鈴木 博宣(総務課長補佐)

職員団体側(全北海道開発局労働組合稚内支部)

坂田 淳(執行委員長)、 坂口 透(副執行委員長)、油川 正道(書記長)、

笠井 淳(執行委員)

(議 題)

当部における超過勤務の縮減について

(2016年統一要求書に対する回答)

要求書のうち、取り決めた交渉議題について回答 (別紙のとおり)。

(交渉概要)

(職員団体)今年度の各部門毎の超過勤務の状況について聞きたい。

(当局)今年度2月末現在までの状況は、平成26年度の同時期と比較し、事務・技術共に減少しており、技術の各部門についても総じて減少している。

(職員団体) 超過勤務の縮減に対する職員の意識は向上しているのか。

- (当局)職員に対しては、部長との意見交換会や業務改善などの取組みにより、超過 勤務縮減に対する職員の意識は向上しているものと考えている。
- (職員団体)定時退庁日においても、超過勤務をせざるを得ない状況が見受けられる。管理者は、普段から職員とのコミュニケーションを密にし、仕事の進め方について具体的な指導を行うことが大切だと考えるがどうか。
- (当局)各職場の管理者に対しては、職員との意思疎通を図った上で業務の適切な進行管理を行うほか、業務内容等の事前の把握や事後の確認を徹底するなど、適正な勤務時間管理に努めるよう指導しているところである。
- (職員団体)超過勤務を縮減するためには、円滑に業務が運営できる職場環境が必要であり、風通しのよい職場づくりに向けて、当局の更なる努力を求める。
- (当 局)円滑な業務運営のためには、職員が相談しやすい職場環境が必要である。 管理者に対しては、これまで以上に職員とコミュニケーションを図るよう引き続き指導していくとともに、今後とも風通しの良い職場づくりに努めていきたい。

※文責は稚内開発建設部当局(今後修正があり得る)

交 渉 議 題 に 係 る 回 答 メ モ (2016年 統一要求書)

平成28年3月25日

当部における超過勤務の縮減について

超過勤務の縮減については、当部としても重要な課題であると考えている。

本来、業務は勤務時間内で処理することが望ましいと考えるが、業務の性質や時期によっては、超過勤務が避けられない場合がある。

当部としては、職場の超過勤務の実態等を踏まえ、業務運営の一層の簡素・効率化を図り、業務の円滑な進行管理を行うとともに、週休日及び休日出勤の縮減、定時退庁日における定時退庁の励行など、超過勤務の縮減に努めてきたところである。

また、超過勤務を命ずる場合には、職員の健康を害しないように考慮しているところであり、今後とも、この点に十分配慮するとともに、きめ細かな業務の進行管理に努めるよう、管理者を指導していきたい。